

ご相談ください！ 福祉人材コーナー

市内の福祉事業所へ就労される方のお仕事探しを応援します！
「丹（まごころ）ワークサポートたんば」内にあります！

「資格も経験もないけど、福祉の仕事はできるの？」

「資格を活かして再就職したい！」

「少ない日数・時間で働きたい！」

「ブランクがあるけど、大丈夫？」

☆実際に福祉の職場を体験できる「福祉の職場体験」や介護業務をサポートする「ひょうごケア・アシスタント」をご案内します。

福祉のしごと情報

こちら→



- ・福祉のしごとに関する相談窓口や支援制度、イベント情報などをまとめています。
- ・詳しい内容やお問合せ先については、各リンク先をご覧ください。

丹（まごころ）ワークサポートたんば



- ☆ハローワークと同様に職業相談、職業紹介を行っています。
- ☆キッズスペースもありますので、お子様連れの方もお気軽にお越しください。
- ☆毎月第4水曜日は、予約制でじっくり相談できる「福祉就労相談」の日です。



【問い合わせ先】 〒669-4141丹波市春日町黒井811番地
丹波市役所春日庁舎1階
丹（まごころ）ワークサポートたんば内
☎：0795-74-1464（福祉人材コーナー）





福祉人材確保支援補助金

○対象者

令和4年4月1日から令和8年3月31日までに、丹波市内の福祉事業所に介護職員等として雇用された市内に住所を有する64歳以下の方

補助金の種類	申請期限	補助金額
福祉人材就職奨励金	正規雇用等をされた日から6か月以内	5万円
福祉人材継続奨励金	就業継続後1年を経過した時点	5万円
資格取得補助金	資格を取得した日から6か月以内	上限10万円
引越費用補助金	費用を支払った日から6か月以内	上限10万円



○資格取得補助金の対象資格または研修等

社会福祉士、介護福祉士、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、介護支援専門員、保育士、幼稚園教諭、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修の修了者、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修の修了者

○引越費用補助金の対象経費

雇用日の前後6か月以内に市外から市内へ引越された際に支払われた費用



福祉事業所

(以下のいずれかの施設又は事業所に勤務されていること)

介護

特別養護老人ホーム
養護老人ホーム 等



障がい

障害者支援施設
障害児入所施設 等



保育

認定こども園
小規模保育事業所
等



※対象となる福祉事業所については、社会福祉課までお問い合わせください。

○申請に必要な書類とは

交付申請書兼請求書は、下記の二次元バーコードからダウンロードしてください。

* 補助金の種類により必要な書類が異なりますので、事前にご相談ください。 [こちら↓](#)

【問い合わせ先】 〒669-3602 丹波市氷上町常楽211番地
福祉部 社会福祉課 社会福祉係
TEL : 0795-88-5276 (直通)
FAX : 0795-88-5282

